



小中一貫教育だより

平成27年3月20日 No.12
(小中一貫教育推進だよりから通算No.47)

十日町市教育委員会学校教育課



「小中一貫教育の制度化」・・・

何ができる？ 夢を語る！

学校教育課長 林 克宏

平成26年12月22日の中教審答申では、学校制度を子どもの発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的なものとする中で、制度的な選択肢を広げることを提言している。

ここでは、小中一貫教育に関わる部分を取り上げる。

「一貫校」としては、2つの形態が示された。まず、一人の校長の下で運営される「小中一貫教育学校（※その後“義務教育学校”に変更）」である。教職員は原則として小・中学校両方の免許を持ち、教職員集団は一体だ。それから、校長、教職員集団ともに学校ごとに独立したままで運営される「小中一貫型小学校・中学校」である。この場合、教員免許は小・中それぞれに対応していればよい。市が現在、推進している形態は、後者の方である。

今回の答申では、こうした学校の設置や一貫性を円滑にマネジメントするための教職員配置、「4・3・2」制や「5・4」制など子どもの成長に対応できるように柔軟な区切りを設けることが市町村の判断でできるようになることが盛り込まれている。

さて、何ができるのか、人事や財政面の課題を抜きにして幾つか想像してみたいと思う。

夢の1 中学校区に総合調整する校長(又は指導主事)を配置する

小中一貫教育を推進するに当たり、学校マネジメントの一貫性を確保することは極めて重要である。特に、中学校区に複数の小学校がある場合は、管理職を含め、教職員の意思の疎通に難しいものがある。

「小中1校長と複数教頭の配置」という考え方もあるが、「現行の校長配置+中学校区を統括する校長(又は指導主事)の配置」をする。業務の分担から「ゆとり」が生まれ、「専門性」が生かされ、中学校区のマネジメントの一貫性がより強化される。

夢の2 「4・3・2制」を導入し、「3」の段階を充実する

「6・3制」の教育改革があった70年前と比較すると、子どもの心身の成長は2年程度早まっている。子どもの心身の発達状態を鑑み、「4・3・2」制を導入する。そして、真ん中の「3」の段階を下記のように充実する。

- (1) 1学級30人以上の場合は、学級担任を正副2人制とする。
- (2) 総ての学年・学級の算数・数学は、非常勤講師を追加配置して、T.T、又は少人数学習とする。
- (3) 総ての学年・学級の保体、美術、音楽は、中学校教諭(中免所有者)が行う。
- (4) 中1の3教科(国社数)は、可能な範囲で小学校教諭(中免所有者)が行う。
- (5) 外国語活動と英語の授業には、外国語指導助手を追加配置する。

人的配置を増員することから、教職員と子どもたちのコミュニケーションなど触れ合う場面が増える。そして、教科の専門性に早い段階から触れることは、子どもの感性や情操を育て、学ぶ意欲や学ぶことへの興味関心を高めることにつながる。

(次ページに続く)

子どもたち、一人一人の「幸せ」につながるように、その子らしさを伸ばしていくことが教育である。そのための手段の一つとして「一貫教育」はある。「一貫教育」のスタートは、目的・目標とすべき子ども像を共有し、9年間のカリキュラムを組み立てることにある。そして、その最終的な成否は、一人一人の教職員が理念や目的を理解し、9年間の全体像を意識したチームとなって日々の教育活動を積み上げていけるかどうかにかかっている。

市においては、教育に携わる教職員全員で、「ふるさと十日町市を愛し、自立して社会で生きる子ども」の育成を各中学校区の取組の中で目指していく。この部分を、しっかり押さえた中で今回の制度改革を考えていきたい。

小中一貫教育フォーラムに参加して

(小中一貫教育係嘱託指導主事 丸山公一)

前述、学校教育課長の巻頭言の内容の根底にある、文科省の「答申・全国調査徹底解説」を載せます。これは、平成27年2月23日、東京の国立オリンピック記念青少年総合センターで行われた「文科省小中一貫教育フォーラム」で説明のあった内容です。国の小中一貫教育の方向性としてご承知ください。

「小中一貫教育が求められる背景」「小中一貫教育の現状と課題」「小中一貫教育の制度化の意義」を踏まえて提示された「小中一貫教育の制度設計の基本的方向性」です。

小中一貫教育の制度設計の基本的方向性

- ①小中一貫教育が各地域の主体的取組によって多様な形で発展してきた経緯に鑑み、地域の実情に応じた柔軟な取組を可能とする必要がある。
- ②小中一貫教育の2つの形態を制度化する。
 - ・義務教育学校（答申の記載と違う）： 学校教育法に基づく新たな学校種
 - ・小中一貫型小学校・中学校（まだ仮称）： 独立した小・中学校が小中一貫教育を行う。
 2つのタイプをまとめると、

共通点	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>現行の学習指導要領を基本</u>とした上で、<u>独自教科の設定、指導内容の入れ替え・移行など設置者の判断</u>で、一定の範囲の<u>教育課程の特例</u>を導入可能に。 ● 既存の小・中学校と同様、<u>市町村の学校設置義務の履行対象</u>とする（市町村は全域で小中一貫教育を行うことも可） ● 既存の小・中学校と同様、市町村教委による就学指定の対象とし、<u>入学者選抜は実施しない</u>。 		
異なる点		義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校（仮称）
	修業年限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9年 （転校の円滑化のため、前半6年と後半3年の課程の区分は確保） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校と同じ
	教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・ 教育課程の特例 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成（要件） ・ 教育課程の特例
	組織	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>一人の校長</u> ・ <u>1つの教職員組織</u> ・ <u>教員は原則小・中学校免許を併有</u> （当面は小学校免許で小学校課程、中学校免許で中学校課程を指導可能としつつ、免許の併有を促進） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>学校毎に校長</u> ・ <u>学校毎に教職員組織</u> （学校間の総合調整を担う者をあらかじめ任命、学校運営協議会の合同設置、校長の併任等、<u>一貫教育を担保する組織運営上の措置</u>を実施）（要件） ・ 教員は、各学校種に対応した免許を保有

特集 小中一貫教育全中学校区スタート1年目に思う(その2)

3年間のモデル中学校区での取組を経て、平成26年度から、十日町市の小中一貫教育が全中学校区でスタートしました。

前号に引き続き、各中学校区の統括コーディネーターが考えているこの1年間の成果や課題、思いを紹介します。



ゆるやかな連携と教職員の意識改革

下条中学校区統括コーディネーター 庭山 敦

当中学校区は、平成22年度12月に十日町市教育委員会から小中学校一貫教育モデル事業の指定を受け、平成23年度から25年度まで他の中学校区に先駆けて一貫教育に取り組んできました。

当中学校区は、児童生徒の実態から「人間関係づくり」を中核に取組をスタートさせました。さらに、「学力向上」「心の教育」「体力の向上」を加え、現在に至っています。当中学校区の特色は、「小規模校の特性を生かしたきめ細かい指導」「15年間の学びのつながりを意識した教育」「地域の教育力を生かした教育活動」「心の教育(人権教育・同和教育、道徳教育)を基盤とした教育」です。そして、幼・保、小、中が一体となり、地域と連携を図りながら、下条がめざす子どもの姿、「気付き、考え、行動する子ども」の具現化に努めています。その結果、幼・保、小、中の子どもたちや職員で取り組んできた様々な活動が定着するとともに「職員がリードする取組」から、「子どもたち主体の取組」へと前進しつつあります。それとともに子どもたちの自信も深まり、「自分たちの学校を誇りに思う」という声が聞かれるようになってきています。

小中学校の職員も職員研修や児童生徒の交流活動を通じて、相互理解も深まっています。さらに、校舎接続のメリットを生かし、今後も小中が連携を図りながら教育活動への相互理解を一層深め、より教育効果の高まる小中一貫教育を推進していきます。



教職員の意識改革と実のある事業計画の推進を目指して

南中学校区統括コーディネーター 影山 裕一

南中学校区では、目指す子どもの姿を『十日町市を愛し夢や希望をもって自分自身を高める子ども』と設定し、全教職員が「学習指導班」「道徳教育班」「生徒指導班」「交流活動班」「特別支援教育班」「健康と体班」のいずれかに所属し、小中一貫教育事業を推進してきました。特に今年度は、これまでの

反省を踏まえ、

- ① 学区全教職員参加型の協議会及び研修会の実施(6月、8月)
- ② 小中授業交流の推進(異校種の公開授業への積極的な参加)
- ③ 会議、班長会議、コーディネーター会議の定期的な開催

などを行い、小中一貫教育に対する教職員の意識改革を図ってきました。

年度末の反省では、

- ① 度当初に児童生徒の実態や傾向を正確に把握すること
 - ② 学校の教育課題に合った実のある事業計画にすること
 - ③ 班事業計画に基づき、年度の前半に大きな推進力を発揮して、各取組を軌道に乗せること
- などの重要性を改めて確認しました。

また、来年度は今年度の反省を踏まえ、南中学校区小中一貫教育だよりの中に「各班事業紹介コーナー」を設けるなど、各班事業のPR活動にも力を入れ、教職員及び保護者の小中一貫教育に対する啓発活動を推進していきたいと考えております。



「チームかわにし」の人づくり教育を合い言葉に

川西中学校区統括コーディネーター 高野 昭一

当中学校区は、3年間のモデル中学校区での取組を土台にしながら、3つの小学校と中学校がチームとして子どもたちを育てていこうという意識で諸活動取り組んでいます。今年度も、「自ら鍛える教育の実践 ～言語活動の充実を中心に～」をテーマに設定し、

- 「か」：感動体験
- 「わ」：分かる授業づくり
- 「に」：人間関係づくり
- 「し」：しっかりやりきる

を念頭に置きながら、教育活動を展開しました。

特に、5月に実施した「いじめゼロ川西集会」では、小学校6年生と中学生が一緒になって大縄跳びをして交流を深めたり、缶バッジを製作して意識の向上を図ったりなど、生徒の力でいじめを生まない土壌づくりを推進することができました。また、家庭との連携の中で、家庭学習習慣の形成や生活習慣の改善などの取組も小中共通の歩調で取り組むことができました。

一方で、土台作りは進んだものの、学力向上と不登校や不適応の解消は、依然として（当中学校区の）大きな課題であり、特別支援教育の更なる充実と合わせて改善していかなければならないと考えています。



継続性のある小中一貫教育を目指して

松代中学校区統括コーディネーター 木澤 純

松代中学校区の小中一貫教育の取組は、モデル中学校区としての3年間を経て、4年目となりました。小学校3校、中学校1校で試行錯誤をしてきましたが、昨年度末に小学校が1校に統合されたため、組織や取組内容の修正が必要になりました。その中で意識したのは、小中学校双方に必要感があり、無理なく継続できる活動にするという点でした。

校区の子どもたちのために小中学校が連携し、課題を共有して教育活動を行っていくことは特別なことではありません。ただ、学校の枠を超えて9年間のスパンで子どもの成長を共に考えていく時間と機会を持つことが難しいという現状があることは否めません。その点で、小中学校が1校ずつとなったことは、担当者間で直接つながるという点や、連絡調整が容易で小回りが利くという利点があります。

今年度の新たな取組として、中学校の合唱コンクールの中間発表会を小学生に聴いてもらう機会を設けました。この機会を選んだのは、平日で引率が容易だということが主な理由です。小学生が中学生の歌を聴くことで「自分たちもあんな風に歌いたい。」という目標を持つことができました。中学生も、小学生から寄せられた感想が励みとなり、その後の意欲向上につながりました。

今年度を振り返っての課題は、担当者間の結び付きが強まった半面、その動きが他の職員に見えにくく、校区の活動の全体像がとらえにくくなったことがあります。次年度は、全体会の持ち方を工夫することで改善したいと考えています。

統括コーディネーターとして1年間ご尽力いただきました。ありがとうございました。

◆平成27年度小中一貫教育一日異校種体験研修（その2）

前号では、「1日異校種体験研修」の取組例などを紹介しましたので、今号では要領、手続きについて説明します。

平成27年度 1日異校種体験研修実施要領（案）

1 ねらい

小学校と中学校の職員が、互いに異校種で1日教育活動を行うことにより、相互理解を深め、9年間を見通した一貫性のあるより充実した指導ができるようにする。

体験を今後の小中一貫教育の推進に生かしてください。

2 基本方針

(1) 市内の小中学校において、小学校の職員は中学校で、中学校の職員は小学校で1日体験研修を行う。

(2) 体験は、中学校区内で実施する。

(3) 1年間で1校一人以上の職員が体験し、対象は全ての職員とする。

(4) この取組は、当分の間継続することとする。

2人、3人でも結構です。大歓迎です。

3 研修職員の選定

学校や中学校区の実情を考慮し、各校の校長が選定する。

意欲のある方は、進んで手を挙げてくださ

4 研修の推進

各中学校区の統括コーディネーター・コーディネーターが連絡調整を図り、実施に当たっての推進役となる。

年間計画で見通しをもって配置してください。

5 研修計画の作成等

(1) 各中学校区の統括コーディネーターは、中学校区の研修者を「1日異校種体験研修予定一覧」により、5月末までに中学校区の校長及び教育委員会に報告する。

(2) 研修受入先の校長は、研修の実施に当たり「1日異校種体験研修計画・報告書」に研修計画を記入し、実施7日前までに、研修者が所属する学校の校長に提出する。作成に当たっては、研修を受ける職員の意向を汲みながら作成することとする。

(3) 研修受入先の校長は、研修実施に当たり、研修受入に関わる職員に研修計画の内容を周知する。

6 研修報告の作成等

研修者が所属する学校の校長は、研修実施後7日以内に「1日異校種体験研修計画・報告書」の研修報告を取りまとめ、その写しを中学校区の校長及び教育委員会に提出する。併せて、研修の報告会や感想の配付等、研修者の学びを校内や中学校区内で共有するための工夫を行い、相互理解を深めるものとする。

この研修のねらいは大きいのですが、できるだけ関係者の負担にならないように計画書や報告書の形式を簡素化しました。

7 事前準備・事務手続き等

(1) 研修職員の服務は、出張扱いとする。

(2) 研修受入先の学校は、中学校区の研修者・研修期日を基に事前に給食数の調整を行う。

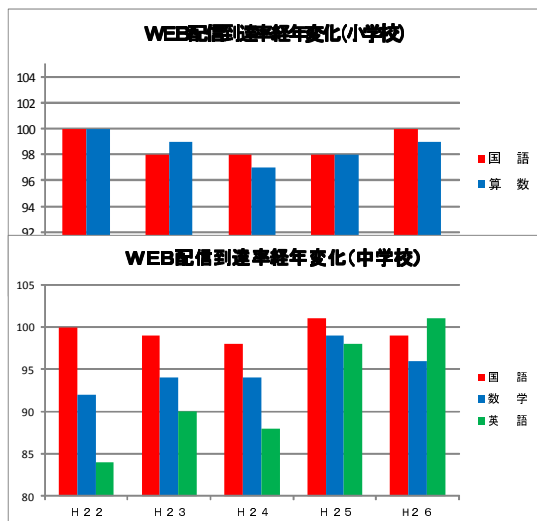
(3) 研修職員の駐車場・下駄箱・更衣ロッカー・机等は、研修受入先の学校に一任する。

8 その他

「1日異校種体験研修計画・報告書」、「1日異校種体験研修予定一覧」は、別に様式を示す。

教育センターから

Web配信集計システムにおける十日町市の学力の状況について



過去5年間のWeb配信集計システムにおける十日町市の到達率は左のグラフのとおりです。(県平均を100とした場合の十日町市立学校の平均の指数)

【小学校】

○わずかに県平均を下回るものの、ほぼ県平均並みの到達率となっています。

【中学校】

○国語は県平均とほぼ同等の到達率となっています。

○数学は右肩上がりの傾向があるものの、県との差がまだあり、改善が必要です。

○英語は右肩上がりの傾向が継続し、今年度は県平均を超える到達率です。

Web配信問題をさせるだけでは学力は上がりません。Web配信集計システムを効果的に活用した授業改

善を行うことが確かな学力の向上につながります。そのために、平成27年度は次のことに力を入れたいものです。

○ 子どもの傾向を知る

新しい単元に入る前に、過去問題の正答率データをチェックし、子どもたちに定着しにくい学習内容を洗い出し、指導の軽重を付けた授業を行う。

○ 教師自身を知る

学年、学級の年間推移グラフから、教師自身の指導の傾向を把握して、指導を工夫改善する。

○ 1問を確実に定着させる

できなかった問題は補充学習で確実に定着させる。

○ 全校体制で取り組む

全校体制でWeb配信集計システムに取り組み、効果の上がった取組を全職員で共有する。

○ 他校に学ぶ

効果を上げている取組を中学校区で共有し、自校の実践に生かす。

Web配信集計システムは子どもたちの学力を評価するためのものではありません。教師自身の指導力を評価するものです。Web配信集計システムを有効に活用して、授業力をアップしていきましょう。

◆第3回市小中一貫教育連絡協議会



3月10日(火)第3回市小中一貫教育連絡協議会を実施しました。平成26年度の取組状況と取組評価アンケートの結果報告と、26年度の課題、27年度の市小中一貫教育実施計画(案)について協議しました。「平成27年度市小中一貫教育実施計画」はスクールオフィスで各校にお届けします。

年3回の連絡協議会で、小中一貫教育推進に関わり多様で貴重な意見をいただきました委員の皆様にご感謝申し上げます。(※敬称略)

協議会会長 ; 松沢要一(上越教育大学) 副会長; 渡邊善則(川治小学校長)

学校関係者 ; 高橋克哉(上野小校長)、篠田敏弥(中条中校長)、池田正義(下条小校長)、
太平義弘(松代中校長)、関谷昭夫(田沢小教頭)、富井 茂(松之山小教頭)、
小泉 亙(吉田小教諭)、田村晃夫(十日町中教諭)、大平弥生(水沢小養護教諭)

保護者代表 ; 熊木寿一(十日町中PTA会長)、高橋春雄(松之山中PTA会長)

地域住民代表; 丸山 恵(十日町地域)、押木良子(川西地域)、佐藤正徳(松之山地域)、羽鳥佳子(保育園長)

ありがとうございました。

◆お知らせ

松之山中学校区の教育講演会開催のお知らせが来ていますので紹介します。

講演題 **アクティブラーニングが高める確かな学力**

— 21世紀型学力を育成する生活科・総合的な学習の時間 —

- 期日； 平成27年4月30日（木）14：30～16：45
- 場所； 松之山自然休養村センター
- 講師； 田村 学（文部科学省初等中等教育局教育課程教科調査官）



お世話になりました！


十日町市の小中一貫教育推進係がスタートした平成23年度からこの仕事に従事していた笠原実課長補佐（平成23・24年度は小中一貫教育推進係長を兼務）と平野久美嘱託指導主事が、今年度末でこの仕事を終了します。

試行開始から本格実施の本年度までの4年間、現場の皆様には大変お世話になりました。子どもたちの豊かな育ちを目指し、小中一貫教育が、今後益々充実していくことを期待しております。（笠原実、平野久美）



◆各中学校区取組・予定紹介（3月～4月）

中学校区名	■ 3月の取組	□ 4月の予定
拡大中学校区 統括；中条中 久保俊幸教諭	■ 3月11日（水）拡大中学校区統括コーディネーター連絡会	
南 中学校区 統括；南中 影山裕一教諭	■ 3月 5日（木）小中一貫だより（No.6）の発行 ■ 3月10日（火）小中連絡会 ■ 3月11日（水）南中学校区統括コーディネーター連絡会 ■ 3月12日（木）南中学校英語教員が川治小、西小に行き、出前授業を行いました。 □ 4月28日（火）南中学校区教職員協議会教育推進会議（校長・教頭・コーディネーター）	
吉田中学校区 統括；吉田中 川合徹人教頭	■ 3月 4日（水）吉田地区生徒指導連絡協議会 吉田地区の子どもに関わりのある36人の方々が集まって協議会を行い、吉田地区の子どもの課題を探る充実した話し合いを行いました。 □ 4月30日（木）吉田地区教育振興会総会 吉田地区全教職員が一堂に会し、三部会の話も行います。	
下条中学校区 統括；下条中 庭山敦教頭	■ 3月10日（火）新入生体験入学 6年生が、8：20から給食までの中学校生活を体験しました。 ■ 3月16日（月）小中合同職員会議	

水沢中学校区 統括；水沢小 羽鳥賢太郎教諭	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3月 9日（月）地区教頭教務主任合同会 次年度の小中一貫教育等に関わる確認と日程調整 ■ 3月17日（火）統括コーディネーター連絡会 □ 4月22日（水）地区教職員協議会役員会 	
川西中学校区 統括；川西中 高野昭一教諭	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3月10日（火）乗り入れ授業（音楽）14:50～橘小 ■ 3月11日（水）乗り入れ授業（音楽）14:00～上野小 ■ 3月17日（火）乗り入れ授業（算数）10:30～千手小 □ 4月10日（金）川西地域教職員協議会 15:00～千手中央コミュニティセンター □ 4月23日（木）～24日（金）SAQ講習会 千手小 	
中里中学校区 統括；田沢小 関谷昭夫教頭	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3月 3日（火）統括コーディネーター連絡会 14:00～ ■ 3月13日（金）校長・教頭合同会議 ■ 保一小、小一中の連絡会を実施 	
松代中学校区 統括；松代中 木澤純教頭	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特記事項なし □ 4月初め（期日未定）に松代地区校長教頭会を開き、中学校区の小中一貫教育に関する取組方針や内容についての検討をする予定 	
松之山中学校区 統括；松之山中 山碕孝幸教頭	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3月 2日（月）統括コーディネーター連絡会 ■ 3月10日（火）推進会議（次年度の推進計画、グランドデザイン検討、小中共通化） □ 4月 9日（木）推進会議（新年度の確認） □ 4月20日（月）中学校区推進会議（※新規；教職員・保護者・地域住民で構成） 16:00～松之山自然休養村センター □ 4月30日（木）松之山小中一貫教育「教育講演会」※お知らせ参照 	

◆平成27年度当初の研修について

研修会名	日時	会場
新任・転任教職員研修 ※	4月 3日（金）14:15～16:45 4月 6日（月）14:15～16:45 4月 9日（木）14:15～16:45	十日町情報館
コーディネーター・ 統括コーディネーター研修	4月15日（水）15:00～16:30	千手中央コミュニティセンター

※スクールオフィス研修 14:15～15:35 十日町情報館大ホール
 小中一貫教育研修 15:45～16:45 十日町情報館パソコン室